

注文住宅の新築、新築分譲住宅の購入で

一定の要件を満たすと、

最大100万円が補助されます

ZEH 住宅

強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有する住宅

100万円

高い省エネ性能等を有する住宅

認定長期優良住宅
認定低炭素住宅
性能向上計画認定住宅

80万円

一定の省エネ性能を有する住宅

断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4

60万円

対象となる方

子育て世帯 または
若者夫婦世帯 であること

💡 子育て世帯とは？

申請時点において、2003年4月2日以降に出生した子を有する世帯

💡 若者夫婦世帯とは？

申請時点において夫婦であり、いずれかが1981年4月2日以降に生まれた世帯

対象となる住宅

- 一定の省エネ性能等を有する住宅である
- 自ら居住する新築住宅である
- 住戸の床面積が50㎡以上である
- 土砂災害防止法に基づく、土砂災害特別警戒区域外に立地する

その他の要件

- 交付申請時、一定以上の出来高の工事完了が確認できる
- 契約の締結日が令和3年11月26日以降
- 建築着工時、事業者が **こどもみらい住宅事業者として登録済み** である

● 補助金の申請方法 ●

申請手続き、補助金の受取と消費者への還元は『こどもみらい住宅事業者』が代わりに行います。

※一般消費者の方が申請することはできません。

● こどもみらい住宅事業者とは ●

あなたが新築住宅の建築・購入の契約を締結する事業者で、予め本事業に参加の為、登録をした事業者（工事施工者または販売事業者）です。



ポイント！

相談する住宅事業者が、こどもみらい住宅事業者かどうか、事前に確認してみましょう。

※事業者の希望によりホームページ上に公表されていない場合もございます。その場合は相談する事業者へ直接お問い合わせください。

ホームページより事業者の検索ができます

